

〈居 宅 介 護 支 援〉

事業所名	石川県八田ホーム居宅介護支援センター		
事業所の種類	居宅介護支援事業・介護予防支援事業	介護保険事業者番号 第 1770100699	
事業所の所在地	石川県金沢市八田町東 912 番地		
事業所連絡先	076-257-2333	管理者	保 蔵 万 里
運営方針	<p>1. 利用者が要介護状態になった場合においても可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行います。</p> <p>2. 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮します。</p> <p>3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供されるサービスが特定の種類、特定の事業者に不当に偏することのないよう公正、中立に行います。</p>		
サービス内容	<p>1. 介護サービス計画の作成</p> <p>2. 指定居宅介護サービス事業者等との連絡調整</p> <p>3. 介護保険施設への入所に向けた紹介等</p>		
営業日、営業時間	<p>営業日：月曜日から金曜日（ただし、12月29日～1月3日及び国民の休日は除く）</p> <p>営業時間：午前8時30分から午後5時30分まで</p> <p>（緊急時は時間外も対応します）</p>		
通常の事業の実施地域	金沢市北部地区ほか、事業所より片道30分程度（自動車を使用した場合）の地域		
従業者の種類、員数	管理者 1名、介護支援専門員 1名		
緊急時の対応方法	居宅介護支援の提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。		
苦情相談窓口	<p>担当者 保 蔵 万 里</p> <p>連絡先 TEL 076-257-2333 FAX 076-257-1150</p>		
利用料	<p>1. 居宅介護支援費（Ⅰ） <取扱件数が45件未満></p> <p>要介護1・2 11,088円/月 要介護3・4・5 14,406円/月</p> <p>2. 介護予防支援費（委託） 保険者が決定した金額</p> <p>3. その他の加算</p> <p>1) 初回加算 3,063円/月</p> <p>2) 入院時情報連携加算Ⅰ 2,552円/月 入院時情報連携加算Ⅱ 2,042円/月</p> <p>3) 退院・退所加算</p> <p>①カンファレンス参加 なし 4,595円/1回 6,126円/2回</p> <p>②カンファレンス参加 あり 6,126円/1回 7,657円/2回 9,189円/3回</p> <p>4) 緊急時等居宅カンファレンス加算 2,042円/回</p> <p>5) 通院時情報連携加算 510円/月</p> <p>6) ターミナルケアマネジメント加算 4,084円/月</p> <p>※ただし、保険から全額給付されるため、自己負担はありません。</p>		
その他の費用	なし		
サービス利用に当たっての留意事項	<p>事業者の責任によりご契約者に生じた損害については、速やかにその損害を賠償いたします。守秘義務に違反した場合も同様とします。</p> <p>ただし、その損害発生について、ご契約者に故意又は過失が認められる場合には、事業者の損害賠償責任を減じる場合があります。</p>		